- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(東海第二(568))
- 2. 日 時: 平成29年12月27日 10時00分~11時00分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階南側会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

伊藤安全審査官、津金安全審査官、日南川安全審査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与

(原子力規制部 審査グループ 地震・津波審査部門) 植木安全審査官

事業者:

日本原子力発電株式会社:発電管理室 副長 他1名

5. 要旨

- (1)日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則への適合性のうち「第5条 耐津波設計方針」「第40条 耐津波設計方針」及び「第43条 共通(基準津波を超え敷地に遡上する津波に対する津波防護方針)」について、12月25日提出資料により、これまでのヒアリングにおける指摘事項への回答として、資料の記載を変更した点等について説明があった。
- (2) 原子力規制庁は引き続き確認していくこととし、その旨伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。
- 6. その他

提出資料:なし